

言行録にみる

核兵器と集団的自衛権

舛添要一 都知事の素顔③



紛争の平和的な解決
核兵器廃絶こそ、
世界の大きな流れ

いま紛争の平和的解決や核兵器のない世界を求める動きが世界の大きな流れになっています。

武力行使を放棄し、紛争の平和的な解決を掲げる「東南アジア友好協力条約」には、北アメリカ、ユーラシア大陸を含む57カ国＝人口51億5千万人（世界人口の72%）が加盟しています。

また昨年10月の国連総会では、残虐で非人道的な核兵器が使用されない唯一の保障は「核兵器全面廃絶である」とした「共同声明」に125カ国が賛同しました。

憲法9条をもち、唯一の戦争被爆国である日本から、こうした流れを大きくすることが求められています。

舛添氏―核兵器なければ日本守れない
核もつアメリカとの日米安保は不可欠

舛添要一氏は、日本防衛には、核兵器が不可欠だと主張。さらに非核三原則をもつ日本は、自ら核兵器を持つわけにはいかないから、アメリカの核兵器で日本を守ってらうことが必要だと述べています。

舛添氏がいう「核兵器には核兵器で対抗を」という道は、核兵器廃絶を

求める世界の流れに逆行するばかりか、世界を新たな核軍拡競争にかりたてて、残虐で非人道的な核兵器をなくす道をますます遠ざけることになるのではないのでしょうか。

「核兵器を持たずに、日本が一人で安全を守るのは無理」
「しかし、日本は唯一の被爆国として、非核三原則を持つ



ている以上、核兵器をもつことはできません。・核兵器を持つ国と同関係を保つことがない。・それが安全保障条約
※以上の出典（「構造改革で得する人 損する人」幻冬舎2002年1月）。

舛添氏―集団的自衛権を認めるべきだ

さらに舛添氏は、核を持たないと決めた日本が、アメリカの核で守ってもらうのだから、日本も憲法の改正か解釈の変更で集団的自衛権を認めるべきだとの考えも述べています。

「黙ってみているというのはおかしい話」

「個別の自衛権で守り切れぬ自国の安全を、集団的自衛権によってアメリカに守ってもらっているのが日本の現状です。日本は、安保体制をより双務的なものに近づける努力を・・・そのために憲法の改正か解釈の変更によって集団的自衛権を認める必要があります」

「自衛隊も世界有数の力をつけ、経済大国となった日本が、一方的に守ってもらえないにもならないというのは、常識的にだれが見てもおかしい。・アメリカ軍に前線で日本を防衛してもらい、アメリカ軍がやられそうになっても、

※以上の出典（「構造改革で得する人 損する人」幻冬舎2002年1月）。

「非核三原則も再検討すべき」と舛添氏

憲法「改正」で
自衛隊も海外にと主張

そのいっぽうで舛添氏は、「自衛隊の海外活動を憲法の拡大解釈では無理だ」ともいい、「9条

2項と96条の改正を実現すれば風穴をあけることができる」（「舛添要一 起草委事務局次長に聞く」読売新聞2005年7月8日付）ともいっています。

さらにアメリカの核兵器で「日本を守ってもらう」という舛添氏は、非核三原則の再検討も主張しています。

「（佐藤栄作内閣当時とはちがって）その後、日本の国力も増し、国際情勢も変化した。非核三原則のうち『持たず』『作らず』までは良いとしても、『持ち込ませず』を堅持するのが良いかどうか、検討すべきだ」

※以上の出典（「日本新生計画」講談社 2010年5月）。

都知事として核兵器廃絶の立場に立ってほしい

東京都民平和アピール（1995年3月）は、

「私たちは、軍縮と核兵器の廃絶を機会あるごとに強く訴え」と宣言しました。

都知事に就任した舛添氏が、この東京都民平和アピールの立場にたって、「核兵器廃絶」にむけて奮闘してほしいと願わずにいられません。